

(様式1-3)

福島県（田村市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年7月時点

No.	6	事業名	地域連携販売力強化施設（農産物直売所）建設事業	事業番号	(5)-29-1
交付団体	田村市		事業実施主体（直接/間接）	たむら農業協同組合（間接）	
総交付対象事業費	36,684（千円）		全体事業費	406,328（千円）	

再生加速化に関する目標

福島第一原子力発電所事故の影響により、国から指定を受けた区域（原発から20km圏・30km圏）においては、農作物の作付制限がされるほか、区域以外の地区においても自主的に作付断念するなど、市内には多くの不耕作地が発生している。

また、風評被害による農産物の買い控えや販売価格の低迷などもあり、離農や減・廃作に追い込まれる農家も少なくなく、耕作意欲の低下や担い手の更なる減少が危惧される。

今回、直売所を建設することにより、風評・価格低迷などにあえぐ生産農家等の窮状や市内の農業環境を少しでも改善させるため、直売所が持つ最大の武器「安全性・信頼性・新鮮さ」を生かし、市内農家の生産・販売意欲を向上・風評払拭と事故前の農業経営状態への復元・営農再開した農家や営農再開を考える農家などのリスタートを支援し、更には農産物を「売る」だけの施設にせず、「農」をキーワードとした「農産物・人・情報」の交流拠点の側面を併せ持つ施設にすることで、市内の農業振興・再興並びに営農再開・帰還促進につなげる。

事業概要

これまでの直売所は、人口集積地区内に位置し、物流の観点からは良好な立地条件であったが、敷地面積が狭く、売り場面積及び来場者用駐車スペースが十分に確保できない状況にある。原発事故の発生より直売所における出荷農家の減少・取扱農産物の減少等が進行し、施設運営上、危機的な状況に陥ったが、今日まで地域の農産物販売の重要拠点施設として存続し、風評払拭に向けた取り組みを行ってきた。

今回、原発事故からの復興の一助となるべく、直売所の規模拡大を図り、農産物の安全性が徐々に認識されつつある状況下において、新鮮・安全・安心な地域の農産物及び農産物加工品の販売のみとせず、農産物を加工したこだわりのある料理を提供できる場や農商工連携や6次産業化に対応できる機能を兼ね備えた直売所を原発事故の影響著しいエリアを横断する国道288号沿いに整備し、更なる風評払拭・地域農業の再生を強力に促進させる。

特に原発事故の影響著しい都路地区においては、国道沿いに直売所を建設することで物流面のスピード化・低コスト化が見込まれ、出荷（生産）の機会を拡大させることにより、耕作意欲の向上・営農再開の促進・農業者（市民）の帰還促進・更には地域（農業）再生を助長させる効果が期待できる。

当面の事業概要

- <平成26年度> 敷地の整地工事一式
- <平成27年度> 地域連携販売力強化施設（直売所）・付帯設備工事一式

地域の再生加速化との関係

国・県等の支援を受け、食品等の放射性物質検査体制が構築されてきた事により、地元産の農産物を中心とする食品の安全性が目に見える形で表れてきており、消費者へも徐々にではあるが安全性の浸透が図られてきている。

生産者と消費者が身近に感じる直売所を介して、「売り買いする行為」「人々が集う事」から安全性・信頼性（安心感）・新鮮さを強力にPRすることにより、今後の地区全体の農業振興・再興並びに営農再開のきっかけや避難者の帰還促進に寄与する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には、以下の欄を記載。

関連する基幹産業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--